

全国養護教諭
連絡協議会NO.69
会報平成26年 9月 発行
全国養護教諭連絡協議会
代表者 濁川 こそ枝
東京都港区芝公園 2-6-8
日本女子会館 5階
TEL.:03(3433)5767
FAX.:03(3433)5768全国養護教諭連絡協議会ホームページアドレス <http://www.yougo.jp>

力量を高めるために

全国養護教諭連絡協議会

副会長 木嶋 晴代



会員の皆様には、日頃より本会の運営等につきまして、深いご理解とご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本会は会員一人一人が、日々の活動の中で養護教諭の職務の特質、専門性を発揮し、子どもたちの心身の健康の保持増進が図れるように努力してまいりました。そこで、今年度の方針においても、会員同士が手を携え、資質向上のために将来を見据えた研修・研究活動を推進しています。その取組の一つとして、第17回研修会を7月31日から3日間、日本青年館にて開催しました。全国から延べ436名の先生方に参加いただき、会場は熱気に包まれました。6月中旬に受け付けを開始したところ、3日目には定員に達し、キャンセル待ちをしても受講したいと言われるほどの盛況なものとなりました。

当日、朝早く家を出られ、大きな荷物をかかえて会場に来られた先生方は、「学びたい、高めたい」という研修意欲満々に、終日過ごされました。その雰囲気は講師の先生方にも強く感じられたようで「養護の先生はすごいですね。こんなに熱心な受講生は久しぶりです。感動しました。」とのお言葉をいただきました。改めて、ご参会の皆さんに心より感謝申し上げます。

また、現職研修につきましては、教育公務員特例法第21条により「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研修と修養に努めなければいけない。」と規定されています。現在、子どもたちを取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化に伴い、子どもたちの心身に关わる様々な健康問題が生じています。この健康課題の解決に向けて、養護教諭の資質能力の向上は喫緊の課題であり、その職務を遂行していくうえでも、さらなる研修は不可欠です。そして、何よりも養護教諭一人一人が力量を高め、自信と責任を持って子どもたちの健やかな成長を育む教育活動を推進していくことが肝心です。

また、現職研修につきましては、教育公務員特例法第21条により「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研修と修養に努めなければいけない。」と規定されています。現在、子どもたちを取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化に伴い、子どもたちの心身に关わる様々な健康問題が生じています。この健康課題の解決に向けて、養護教諭の資質能力の向上は喫緊の課題であり、その職務を遂行していくうえでも、さらなる研修は不可欠です。そして、何よりも養護教諭一人一人が力量を高め、自信と責任を持って子どもたちの健やかな成長を育む教育活動を推進していくことが肝心です。

全国養護教諭連絡協議会は、先生方のニーズに応える研修活動を今後も計画していきたいと考えています。今後とも各研究会・会員の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

事務局長が交代しました

堀田美枝子
新事務局長

事務局長として、平成24年度より勤務してこられた齋藤美津子先生が退任となりました。ありがとうございました。

後任として、堀田美枝子先生が4月から着任されました。堀田先生は、前会長として本会をまとめていただき、現在は顧問としても適切なアドバイスをいただいております。大変心強い限りです。

平成26年度も、濁川こそ枝会長を中心に、役員一同力を合わせて頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。